

平成30年労働組合基礎調査結果の概要

平成31年 1月 9日発表

平成30年 6月30日現在

大分県商工労働部 雇用労働政策課 労働相談・啓発班

労働組合の組織の実態を明らかにするため、厚生労働省では全ての労働組合を対象とした基礎調査を毎年行っています。この調査結果を用いて県が独自に集計した本県の労働組合の概要についてお知らせします。

◎ 推定組織率の推移

県内の非単位組合及び非独立組合員（以下「非単位等」という。）を含む平成30年の組合員数は、76,013人と前年（77,170人）より1,157人の減となった。また、非単位等を含む推定組織率も15.3%と前年（15.8%）を0.5ポイント下回った。

	組合数(増減)	非単位等を含む組合員数(増減)	推定組織率
21年	536 (△ 17)	80,405 (1,348)	18.2
22年	533 (△ 3)	79,863 (△ 542)	18.1
23年	531 (△ 2)	81,408 (1,545)	17.8
24年	521 (△ 10)	81,342 (△ 66)	17.8
25年	521 (0)	80,513 (△ 829)	17.5
26年	516 (△ 5)	80,180 (△ 333)	17.3
27年	508 (△ 8)	79,178 (△ 1,002)	16.7
28年	503 (△ 5)	77,155 (△ 2,023)	16.0
29年	498 (△ 5)	77,170 (15)	15.8
30年	480 (△ 18)	76,013 (△ 1,157)	15.3

※推定組織率 = 組合員数（非単位等を含む）÷ 推計雇用労働者数

・「非単位組合」、「非独立組合員」については、最終ページ「Ⅲ 用語の説明 3、4」で説明

◎ 組合数の状況

平成30年	平成29年	増減理由
480	498	△18（新設等4、解散等22）

産業別上位3業種（構成比%）（非単位等を含まない）

① 製造業 77(16.0) ② 運輸業、郵便業 74(15.4) ③ 教育・学習支援業 48(10.0)

◎ 組合員数の状況

平成30年	平成29年	増減
76,013	77,170	△1,157

産業別上位3業種（構成比%）（非単位等を含まない）

① 製造業 18,079(25.7) ② 公務 11,641(16.5) ③ 教育・学習支援業 6,002(8.5)

◎ パートタイム労働者組織状況

パートタイム組合員は、7,261人で前年（7,320人）から59人減少。非単位等を含む全組合員数（76,013人）に占める割合は9.6%で、前年（9.5%）比0.1ポイント増加。

◎ 県内上部団体の状況

	組合数(増減)	非単位等を含む組合員数(増減)
連合系	310(-)	54,001(-)
全労連系	56(-)	4,294(-)

※前年までと集計方法を変更したため、増減について、本年は記載しない

I 平成30年労働組合基礎調査の結果

1 概況

平成30年6月30日現在で実施された、平成30年労働組合基礎調査の大分県における調査結果は以下のとおりである。

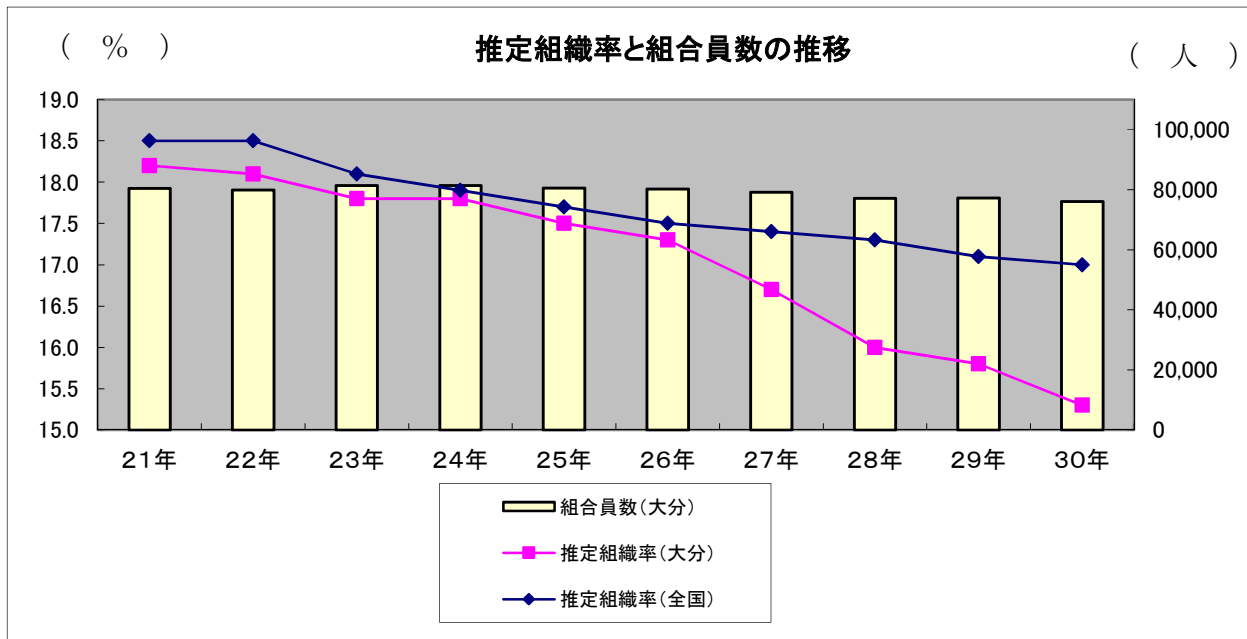
(1) 組合数は、480組合で前年に比べ18組合の減となった。

(2) 非単位等組合を含めた組合員数は、76,013人で1,157人減（前年比1.5%減）となった。

推定組織率（雇用労働者数（496,846人、表8）に占める労働組合員数の割合）は15.3%となり、前年を0.5ポイント下回った。

なお、平成30年の推定組織率に用いた雇用労働者数については、平成26年経済センサス-基礎調査（平成26年7月）の雇用者数と総務省統計局の労働力調査「長期時系列表」の割合を基に算出している。

(3) 非単位等を含まない組合員数は、70,426人で1,092人減（前年比1.5%減）となった。



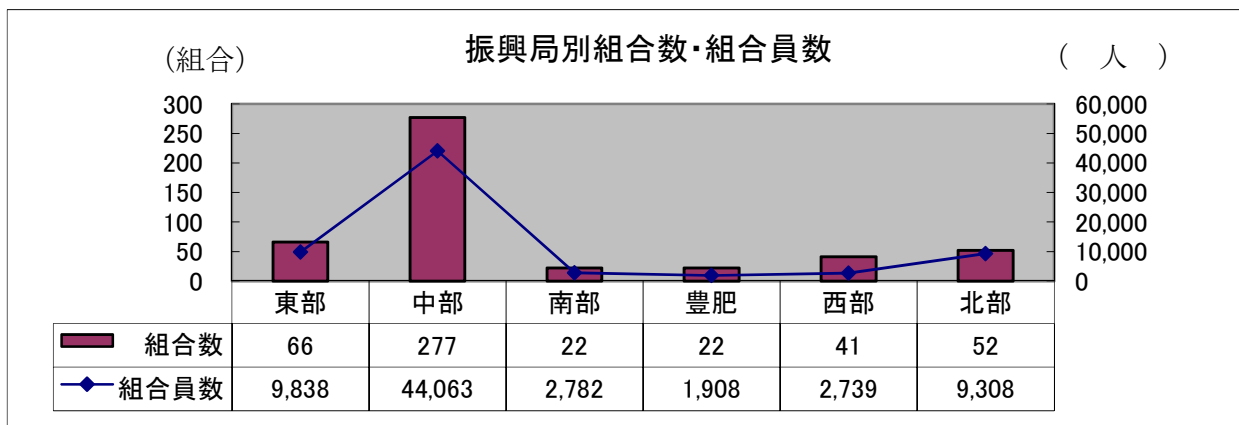
2 組合数の状況

この1年間（平成29年7月1日～平成30年6月30日）に4組合が新設等をした。一方で22組合が解散等（組織変更を含む）をした結果、平成30年調査の組合数は480組合となった。

(1) 振興局別状況（非単位等を含まない）

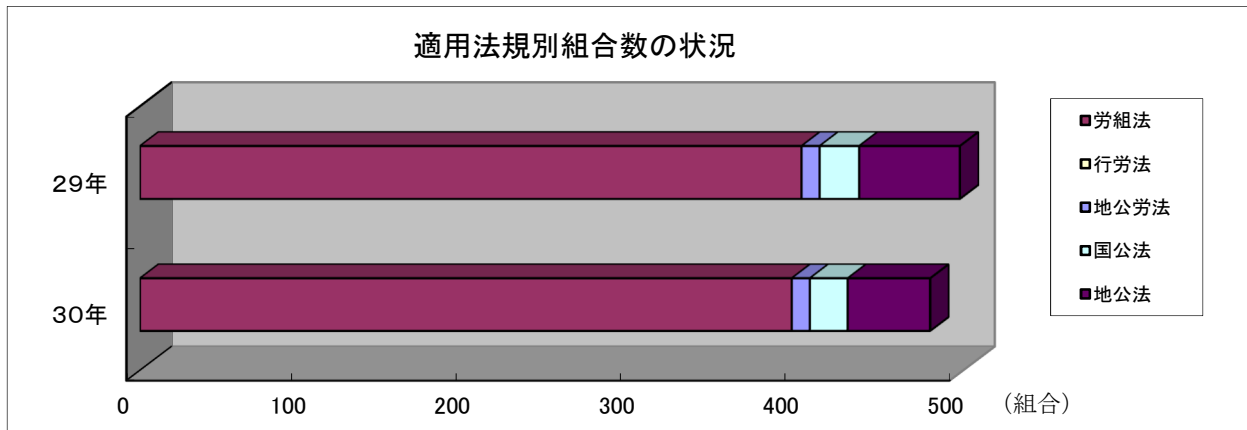
① 組合数の増減をみると、6地域すべてで減少している。（東部△3組合、中部△7組合、南部△3組合、豊肥△2組合、西部△2組合、北部△1組合）

② 組合数の構成比をみると、中部が57.7%（277組合）で最も高い。以下、東部13.8%（66組合）、北部10.8%（52組合）、西部8.5%（41組合）の順となっている。



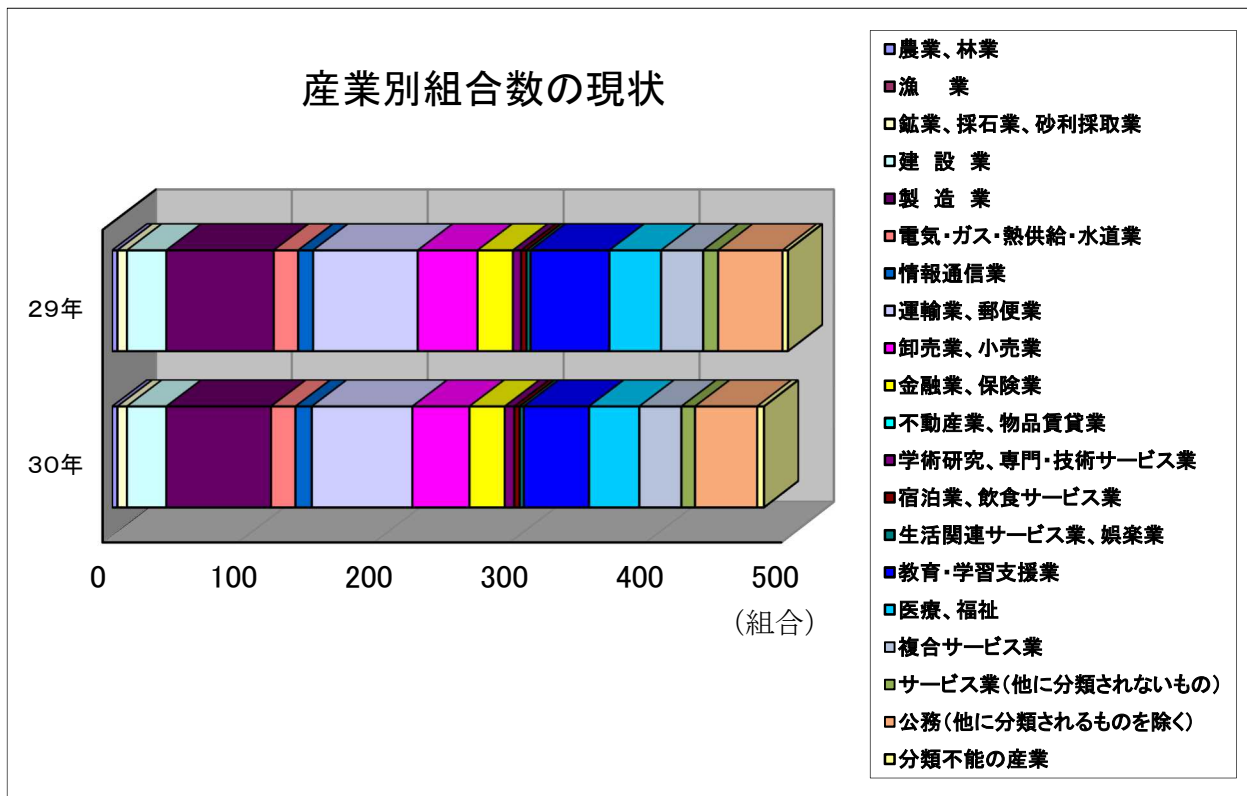
(2) 適用法規別状況（非単位等を含まない）

- ① 組合数の増減をみると、労組法適用で6組合の減少となっている。
- ② 構成比をみると、労組法適用が82.5%（396組合）で最も高い。以下、地公法適用10.4%（50組合）、国公法適用4.8%（23組合）の順となっている。



(3) 産業別状況（非単位等を含まない）

- ① 組合数の構成比をみると、製造業が16.0%（77組合）で最も高い。以下、運輸業、郵便業15.4%（74組合）、教育・学習支援業10.0%（48組合）の順となっている。



3 組合員数の状況

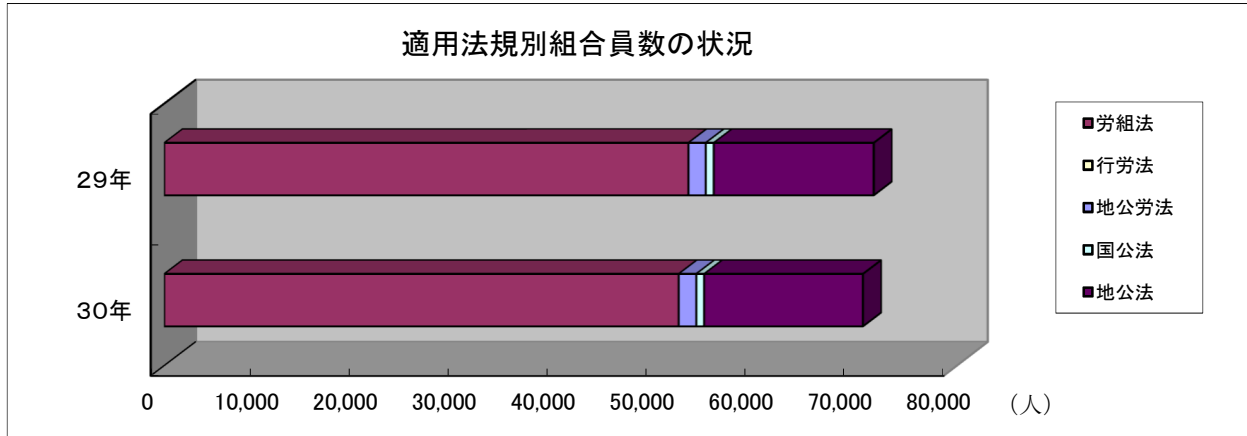
この1年間に4組合の新設等により851人増加した一方で、22組合の解散等により1,252人減少し、計401人の減少となっている。加えて、既設組合の組合員の減少により、平成30年調査の組合員数は、76,013人となり、前年（77,170人）に比べ1,157の減少（前年比1.5%減）となった。

(1) 振興局別状況（非単位等を含まない）

- ① 組合員数の増減をみると、6地域すべてで減少している。（東部△168人、中部△590人、南部△33人、豊肥△36人、西部△145人、北部△120人）
- ② 組合員数の構成比をみると、中部が62.3%（43,851人）で最も高い。以下、東部14.0%（9,838人）、北部13.2%（9,308人）、南部4.0%（2,782人）の順となっている。

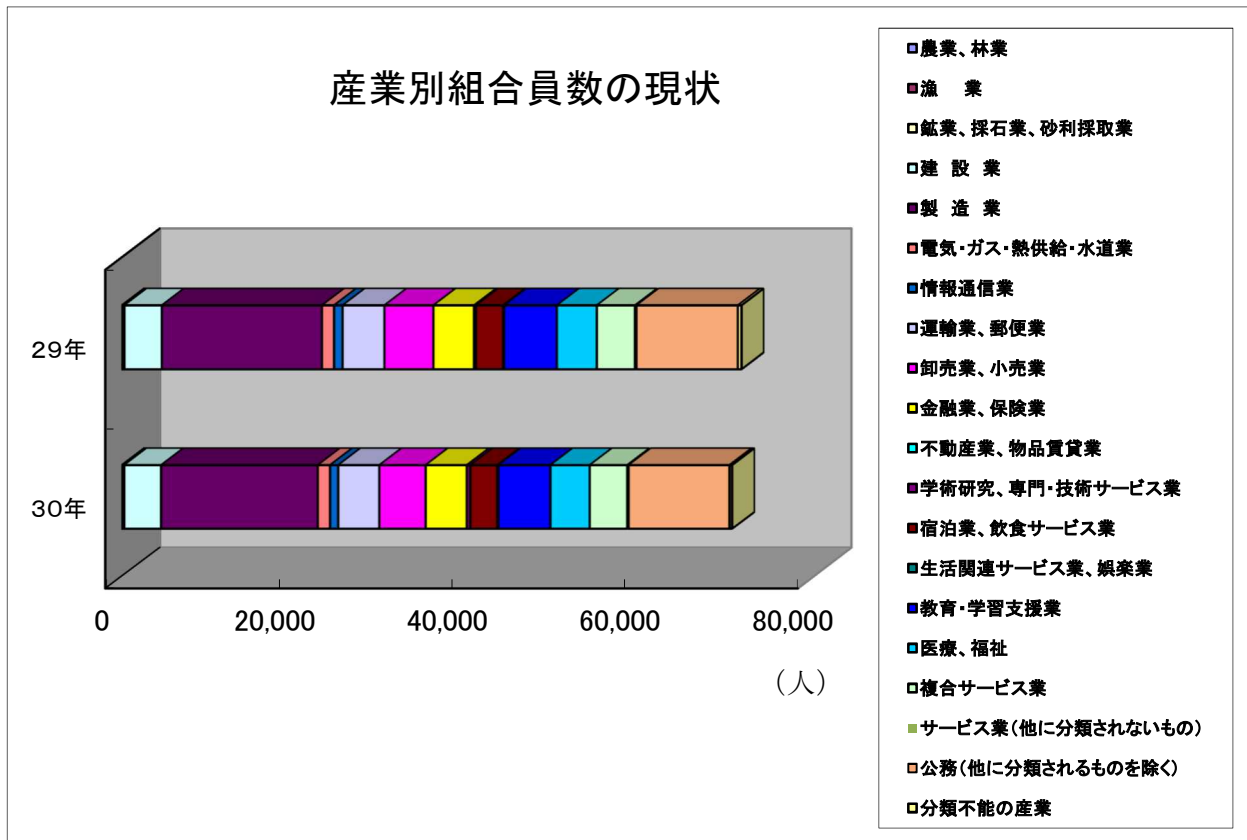
(2) 適用法規別状況（非単位等を含まない）

- ① 組合員数の増減をみると、労組法適用で973人、地公法適用で128人、国公法適用で9人減少しているが、地公労法適用では18人増加している。
- ② 構成比をみると、労組法適用が73.7%（51,869人）で最も高い。以下、地公法適用22.7%（15,992人）、地公労法適用2.5%（1,767人）の順となっている。



(3) 産業別状況（非単位等を含まない）

- ① 組合員数の増減をみると、学術研究、専門・技術サービス業（対前年比181人増）及び金融業、保険業（65人増）等で組合員が増加しているが、製造業（△403人）、卸売業、小売業（△314人）等で減少している。
- ② 組合員数の構成比をみると、製造業が25.7%（18,079人）で最も高い。以下、公務16.5%（11,641人）、教育・学習支援業8.5%（6,002人）の順となっている。



4 パートタイム労働者組織状況

パートタイム労働者を組合員として有する組合は52組合で、前年と同数であった。また、パートタイム組合員数は7,261人で、前年（7,320人）に比べ59人減少したが、全組合員数（76,013人）に占めるパートタイム組合員の割合は9.6%となり、前年（9.5%）より0.1ポイント増加した。

組合員数を産業別にみると、宿泊業、飲食サービス業が2,899人で最も多く、次に卸売業、小売業が2,798人で続き、この2業種で全体の78.5%を占めている。

男女別では、女性が5,471人で、全体の75.3%を占めている。

5 県内上部団体の状況

県内上部団体の状況については、H30年調査より、これまでの「連合大分」または「県労連」への加盟組合数及び組合員数を集計する方法から、「連合系」または「全労連系」の組合数及び組合員数を集計する方法に変更した。

これは、これまで地域単位や支部単位で「連合大分」または「県労連」に加盟しておらず、県外にある本部や上部団体が「連合」または「全労連」が加盟している組織について、これまで集計数に含まれていなかった組織を集計することにより、県内労働組合の系統をより分かりやすくするためである。

この集計方法によると、「連合系」の組合数は310組合、非単位等組合を含む組合員数は54,001人で、県内の組合員数(76,013人)に占める割合は71.0%であった。

また、「全労連系」の組合数は56組合、非単位を含む組合員数は4,294人で、県内の組合員数(76,013人)に占める割合は5.6%であった。

なお、前年までの集計方法による平成29年調査の「連合大分」の組合数は296組合、非単位等組合を含めた組合員数は52,752人で、県内の全組合員数(77,170人)に占める割合は68.4%であった。

また、「県労連」の組合数は44組合、非単位等組合を含めた組合員数は4,213人で、県内の全組合員数に占める割合は5.5%であった。

6 県内の推定組織率

平成30年6月30日現在で把握できた非単位等組合員数5,587人を含む県内の組合員数は76,013人と前年(77,170人)より1,157人の減少となった。

この組合員数を、平成30年の雇用労働者数(平成30年6月の推計雇用労働者数による。)496,846人で除すと推定組織率は15.3%となり、前年(15.8%)より0.5ポイント減少した。

お問い合わせ先 大分県商工労働部 雇用労働政策課 労働相談・啓発班 担当：村上、山野内 (県庁内線 3351) 電話：097-506-3351
--

II 利用上の注意

1 「労働組合基礎調査」は、我が国におけるすべての労働組合を対象として、労働組合員数、加盟組織系統等を調査するもので、厚生労働省所管のもとに、毎年6月30日現在で実施しており、本結果表は、大分県分について、県が独自に集計し公表するものである。

したがって、厚生労働省から公表される数値とは、若干相違することがある。

2 比率計算してある箇所は、四捨五入してあるので、内訳と合計が一致しないことがある。

3 平成30年の推定組織率に用いた雇用労働者数は、平成26年経済センサス-基礎調査（平成26年7月）の雇用者数と総務省統計局の労働力調査「長期時系列表1 a-1 雇用者-全国、月別結果」における平成26年6月と平成30年6月の数値を基に推計を行った。

4 特段の表示がある場合を除き、組合数は「単位組織組合」と「単位扱組合」について集計し、また、組合員数は「単位組織組合」、「単位扱組合」の組合員及び「非独立組合員」について集計している。

5 振興局の所管市町村は次のとおりである。

東部振興局 …別府市、杵築市、国東市、姫島村、日出町

中部振興局 …大分市、臼杵市、津久見市、由布市

南部振興局 …佐伯市

豊肥振興局 …竹田市、豊後大野市

西部振興局 …日田市、九重町、玖珠町

北部振興局 …中津市、豊後高田市、宇佐市

III 用語の説明

1 「単位組織組合」

規約上当該組織の構成員が労働者の個人加入の形式をとり、かつ、その内部に独自の活動を行いうる下部組織を持たない組合をいう。

(例えば、中小企業の組合に多くみられるように1企業1事業所の労働者で組織されていて、支部、分会など下部組織を全く持たない組合)

2 「単一組織組合」(「単位扱組合」、「連合扱組合」、「本部」)

規約上当該組織の構成員が労働者の個人加入の形式をとり、かつ、その内部に単位組織組合に準じた機能を持つ組織を有する組合をいう。

そのうち、最下部の組織を「単位扱組合」、最上部の組織を「本部」その中間に当たる組織を「連合扱組合」という。

(例えば、大企業の組合の本部、支部、分会等)

3 「非独立組合員」

単一組織組合の中で独自の活動を行う下部組織(分会等)に属さず、直接、連合扱組合や本部などの上部組合に属している組合員をいう。

4 「非単位組合」

本調査において労働組合の定義(自ら規約を有し、独自の意志決定をなし、かつ、これを執行する機関及び会計を有し、労働者の団体として独自の活動を行いうる体制が備わっているもの)に該当しないが、これに準ずる労働組合の組織をいう。

5 略称は次のとおりである。

労組法：労働組合法

行労法：行政執行法人の労働関係に関する法律

(旧特労法：特定独立行政法人等の労働関係に関する法律)

地公労法：地方公営企業等の労働関係に関する法律

国公法：国家公務員法

地公法：地方公務員法

連合：日本労働組合総連合会

連合大分：日本労働組合総連合会大分県連合会

全労連：全国労働組合総連合

県労連：大分県労働組合総連合